令和7年度決算　地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）　　138,647千円

【歳出】社会保障施策に要する経費(総額)　　1,105,742千円

（単位：千円）

区分	事業	令和7年度決算額	財源区分				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	36,383	24,075			2,762	9,546
	高齢者福祉費	12,718	347		1,599	2,418	8,354
	障害者福祉費	342,633	240,261			22,982	79,390
	児童福祉費	149,499	132,347		1,816	3,443	11,893
	小計	541,233	397,030	0	3,415	31,605	109,183
社会保険	国民健康保険経費	60,402	40,091			4,560	15,751
	介護保険経費	198,625				44,589	154,036
	後期高齢者医療経費	204,831	29,696			39,316	135,819
	小計	463,858	69,787	0	0	88,465	305,606
保健衛生	保健衛生総務費	41,024			8,659	7,266	25,099
	予防経費	59,627	1,020		8,223	11,311	39,073
	小計	100,651	1,020	0	16,882	18,577	64,172
合計		1,105,742	467,837	0	20,297	138,647	478,961